

## 随意契約結果表

所 属	森林環境政策課
契約日	令和 7 年 8 月 7 日
契約業者名	山梨スズキ販売株式会社
品 名	小型乗用自動車 (SUV)
契約金額 (税込み)	10,970,081円
随意契約理由	<p>○規 格 ガソリン車 排気量 1,500cc 4人乗り 3枚ドア 4WD 最低地上高 210mm 以上 SUV AT AC PW ABS 前席エアバック</p> <p>○選定理由 通常アスファルト上走行以外での悪路走行を想定しており、小型でラダーフレーム、悪路走破性、ボディ強度並びに事故等でのコックピット安全性の高さが必要である。ラダーフレームは構造上、悪路走行に向き、修理のしやすさ、横転時にコックピットを守る高さ誇るフレームである。</p> <p>○購入方法 この規格に該当し現在取扱がある車両は、山梨スズキ販売株式会社のスズキ・ジムニーシエラのみである。本来であれば指名競争入札とするが、該当車両を販売している正規ディーラーは、山梨県物品等入札参加資格者名簿に登録済みの「山梨スズキ販売株式会社」のみであり、販売だけでなく、点検整備などのサービスも提供するとともに、保守の安全性・緊急対応時の部品調達等の観点から、正規ディーラーである「山梨スズキ販売株式会社」と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約とし、財務規則第 137 条第 3 項の規定により見積合せを省略する。</p>
随意契約の根拠 法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 県財務規則第 137 条第 3 項